

国と自治体は連携し出口探れ

感染症対策
 経済活動を再開し、日常生活を徐々に取り戻していくには、政府と自治体の協力が不可欠だ。丁寧で的確な情報発信に努めねばならない。

新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言が続く8都道府県で、事業者への休業要請を解除する動きが広がっている。
 東京都は、「1日当たりの感染者が平均20人未満」などの指標を発表した。まず図書館や美術館の閉館から始めて、段階的に制限を緩和する行程表を示した。大阪府も独自の基準を策定し、16日から大幅に解除している。
 人口が集中する東京や大阪は、日本経済を牽引する都市だ。活動再開の道筋を示し、戦略的に実施

る。国と自治体で恒常的に協議する枠組みを作り、円滑に意思疎通を図るようにはどうか。
 政府は感染症対応で、自治体向けの臨時交付金を創設した。これを拡充し、自治体の対策を後押ししていくことが求められる。

感染の状況を見極め、適切な措置を講じていく上では、国の経済の見直しも検討に値しよう。
 政府は2月に有識者の専門家を諮り、3月からは特措法に基づき諮問委員会を開いている。39県で緊急事態を解除した際、

専門家会議は、感染状況に応じて39県を新たに「感染拡大注意」と「感染観察」に分けることを提案した。だが、政府はこの分類をどう位置づけていくのか、明確な説明をしていない。

二つの組織は、委員の多くが重複している。国への助言、対策の取りまとめといった業務も似通う。役割を整理すべきだ。
 政府は今年に入り、諮問委員会に経済分野の専門家を加えた。幅広い観点から社会のあり方を考えるため、態勢を充実させたい。

核燃料サイクルの道筋を示せ
 資源の少ない日本は、原子力発電所から出る使用済みの核燃料を再処理し、燃料として使う核燃料サイクルを原子力政策の柱と位置づける。
 その中核施設となる再処理工場の再処理工場が、原

子力規制委員会の安全審査に事実上、合格した。核燃料サイクル政策にとって大きな一歩と見える。
 運営主体の日本原燃は2014年に審査を申請した。規制委員は、地震や竜巻、飛行機の墜落を想定するなど、様々な角度から安全性を評価した。6年余りの時間がか

かったのは、前例のない手探りの審査だったことを物語る。
 日本原燃は今後、地元自治体の同意を得る手続きなどを経て、2022年の稼働を見込む。すでに工から27年が経過し、工費は3兆円近くに達した。早期の稼働を目指すことが求められる。

再処理工場が稼働しても、核燃料サイクルが完全に実現するまでの道のりは険しい。
 もともと国が描いた将来像は、使用済み燃料からプルトニウムを取り出し、それを高速増殖炉で利用して永続的に核燃料を循環させることだった。

ところが、要の高濃増殖炉「もんじゅ」は技術的なトラブルが相次ぎ、16年に廃炉が決まった。このため、当分は、再処理工場で作ったプルトニウムを一般の原発で使うことになる。
 こうした状況に対して、核燃料サイクル政策を放棄すべきかという批判があるが、長年、国策として培ってきた再処理技術をいやすら

に捨て去るのは得策ではない。
 日本は国際社会の中で、核兵器を持たない国でありながら再処理ができる例外的な立場にある。
 プルトニウムは核兵器の原料になるため、余剰分に対しては海外から厳しい視線が注がれる。再処理で作ったプルトニウムを原発で着実に消費し、増えないよう努めることが欠かせない。
 六ヶ所村の再処理工場や各地の原発には、使用済み燃料プールの中に、行き場のない燃料がたまっている。再処理工場が動き出せば打開への見通しが開けよう。
 核燃料サイクルという選択を残しておく意義は、石油や天然ガスの輸入に依存せず、自前で安定したエネルギー源を確保する点にある。原発は二酸化炭素を排出しないため、地球温暖化防止の観点からも不可欠な存在だ。
 政府は、30年度の電源構成で原発の割合を20〜22%とする。長期的な観点から核燃料サイクル政策を進めなければならない。

再処理工場合格

少のむえ

核燃料サイクルの道筋を示せ

森原六ヶ所村の再処理工場が、原

警戒緩めず東京も収束目指せ

関西圏宣言解除

新型コロナウイルスの感染の勢いは、ひとまず弱まっている。月末に向け、緊急事態宣言の全面解除を目指したい。

政府は、大阪、京都、兵庫の解除を決めた。3府県の感染は落ち着いた。1週間の新規感染者数が10万人当たり0・5人程度を下回るといふ目安に沿った妥当な判断だろう。

東京と神奈川、北海道はこの基準に届かなかった。人の往来が激しい首都圏は一体として判断する必要があり、千葉と埼玉を合わせた5都道県は継続となった。

安倍首相は、感染者の減少傾向が続けば週明けにも全面解除が可能だとの考えを示した。

政府が4月に緊急事態を宣言し

以降、社会全体で感染抑止策に取り組んできた。その成果が表れてきたのは間違いない。

解除に伴って社会活動を一気に広げれば、再び感染者が増えるのは必至だろう。段階的な再開を採ることが大切である。

大阪府は、宣言解除を受けて、テーマパークやボウリング場の営業再開を認める。

大阪府の吉村洋文知事は「感染対策を取りながら、社会経済活動を徐々に戻していくと語った。業界団体の運用指針に基づき、クラスター（感染集団）の発生を防ぐことが重要だ。

新規の入院者が減少したことと、病床には余裕が生まれつつある。軽症者向けの宿泊施設にも空きが出てきている。重症者の手当てが

できなくなるような最悪の危機は当面、遠のいたのではないか。

院内感染を恐れて病院の受診者が減り、緊急でない手術などは先延ばしされている。医療現場は、状況を見ながら通常の診察体制に戻していくことになろう。

並行して、感染拡大の第2波、第3波への備えも怠ってはならない。患者が再び増えた場合には、医療体制を新型コロナウイルス対応に切り替えることが欠かせない。医療機関や自治体はその計画をあらかじめ定めておく必要がある。

院内感染を防ぐための施設の改修なども、着実に実施することが求められる。政府は、財政的な支援策を検討すべきだ。

新型コロナウイルスの感染の実態はなお不明な点が多い。水面上で感染が持続していくことは避けられない。海外ではまだ流行が収束していない国も多く、ウイルスが国内に流入する可能性がある。

再流行の兆候をいち早く察知することが肝要だ。政府は、PCR検査の拡充など監視体制を強化しなければならない。

検察は体制を早急に立て直せ

検事長辞職へ

刑罰権を行使する機関の幹部として、自覚に欠ける行動をとった以上、辞職は当然だろう。

黒川弘務・東京高検検事長が、辞職願を提出した。5月に2度、慶経新聞記者らと賭けマージャンをしたと、週刊誌で報じられていた。

黒川氏は法務省の調査に対し、金銭を賭けたことを認めた。このため、法務省の内規に基づく訓告処分を受けた。

賭けマージャンは、刑法の賭博罪の対象になり得る。高い順法意識が求められ、公私とも疑いを持たれる行為を慎むべき検察官として、不適切な行為である。

まして、東京高検検事長は、法務・検察で検事総長に次ぐナンバー2に位置づけられる。検察の廉潔性や公正さを、身をもって示さねばならない責任ある役職だ。

賭けマージャンが行われたのは、新型コロナウイルスの緊急事態宣言下だった。多くの国民が外出を自粛し、人が集まる場での娯楽を控えていた。黒川氏の行動は、著しく緊張感に欠け、軽率そのものしりを免れない。

黒川検事長を巡っては、安倍内閣が1月、従来の法解釈を変更して、定年を半年延長する異例の措置を取った。「次期検事総長にする思惑があるのではないか」との臆測が広がった。

森法相は、定年延長の理由を国会などで明確に説明できず、国民の不信を招いた。検察トップとしてのリーダーシップを発揮せず、人事の混乱を許した稲田伸夫・検事総長の責任も重い。

国民の信頼を回復するには、検察組織の立て直しが必要だ。後任の高検検事長を始めとする検察幹部は、混乱を取捨し、組織の一体感を取り戻す必要がある。

検事長ら幹部の定年を内閣の判断で延長できる特例規定を盛り込んだ検察庁法改正案は、今国会での成立が見送られた。黒川氏の定年延長と後付けで整合性をとるよう受け止められ、検察の独立性を脅かすと批判された。

今後も、政治から距離を保ち、検察人事の自律性を保つためには、検察自らがしっかりと自律作用を働かせるべきだ。

今回の賭けマージャンには、慶経新聞記者と、朝日新聞社員の前記者が参加していた。産経、朝日両社は、不適切な行為だったと謝罪のコメントを出した。

報道機関にとって、取材源の秘匿は原則である。同時に、取材対象者との接触を重ねる過程で、違法性を問われる行為に手を染めることがあってはならない。

辞任では済まない黒川検事長の振る舞い

白紙

重大かつ複雑、困難な事件の捜査・公判に対応するため、こんな理由をつけ、政府が法解釈を要えてまで定年を延長し職にとどめた東京高検の黒川弘務検事長が、突然、辞任することになった。

黒川氏の行動には、何重にも問題がある。法の誇人たる検察の最高幹部が、賭博罪に問われる可能性がある賭けマーシャンに同じて

いたこと。それが新型コロナウィルスによる緊急事態宣言を受け、外出自粛が呼びかけられている状況下であったこと。

そして何より、検察の信頼を深く傷つけたことである。前例のない定年延長の主張が、それを制度化するような形で提出された検察庁法の改正案をめぐる議論のさなか、こんな極端な振る舞いをしていくことに驚く。

検察庁法改正案には、政府の判断で検察幹部の定年を延長する規定が盛り込まれている。これが検察の政治的中立や独立性を損うがしかねないとして、野党や多くの

国民が反対の声を上げていた。それを、今の検察組織のナンバ12が自ら、検察の独立性や自律に疑問を抱かせる行為に及んでい

たとは、辞任は当然である。だがこのまま身を引いて辞引き、というわけにはいかない。

法務省は黒川氏から聞き取りを行ったうえで訓告処分とし、懲職を認めるという。だが「賭博罪」の問題もある。十分に調べ、結果を詳しく公表すべきだ。

何より本人がごとのてんまつを明らかにすべきではないか。この際、不透明な定年延長をめぐるあれこれも説明願いたい。定年を延

大都市の活動再開は油断なく

政府は21日、大阪、京都、兵庫の3府県について緊急事態宣言の解除を決めた。専門家会議が示した基準を満たすと判断した。大都市はひとたび感染が再発すると同

府県間の連携が欠かせない。

新型コロナウイルスはまだいろいろなところに潜んでいる。大都市で人の動きが活発化すれば、感

染がある程度ふり返すのは避けられない。周辺地域にも影響しやすい。海外から新たにウイルスが持ち込まれるリスクも高まる。

感染の第2波がやってくるというのは、多くの専門家の共通認識だ。行動制限や自粛を一切やめ、コロナ以前の生活に戻れば1、2カ月で感染者数がピーク時に近い水準に突くとの予測もある。

国や自治体は経済・社会活動を維持しつつ次の波を極力小さく知

る微妙な立ち取りを迫られる。大阪府などの対応は、今後の首都圏の宣言解除の参考にもなる。

これまでの対策で浮上した課題を最優先で洗いだし、改めるべきところは改めなければならぬ。PCRの検査体制や、感染者を収容

成り立っている。取材先との賭けマーシャンは、黒川氏のマーシャン相手の3人が産経新聞の記者と朝日新聞の元記者であったことは、同じ報道機関として受け止める。私たちが取材先との関係は、あくまで報道という目的のため、国民の知る権利に依るという使命のうえに

取り立てている。取材先との賭けマーシャンは、明らかに適切な範囲を逸脱するも、参加していた記者らには、こうした意識が薄れていたと批判を待たない。私たちが自らの戒めとし、態度を保った取材の徹底を改めて肝に銘じたい。

によって病院やホテルに振り分ける仕組みの整備は欠かせない。マスクや防護服、人工呼吸器、肺の働きを機械で代替するECMO（エクモ）の不足は解消しなければならぬ。再び感染者が増え出してからでは手遅れになる。

個人レベルでも、基本的な予防策が欠かせない。密閉、密集、密接の「3密」を避け、手洗いを徹底するといった習慣を定着させる必要がある。

緊急事態を再び宣言する状況も、今から想定しておかなければならない。政府の専門家会議は都道府県を宣言の対象に再指定する際の手え方を示したが、これだけでは不十分だ。わかりやすい数値基準を工夫してほしい。

社説

見直しを迫られる強権路線

中国全人代開幕

中国は経済成長を原動力に共産党一党支配下で強権統治を進め、米国主導の国際秩序に挑んできた。この路線がコロナ危機で壁にぶつかったことの証左ではないか。

北京で開幕した中国の全国人民代表大会（全人代）で、国内総生産（GDP）の成長率目標の提示が見送られた。李克強首相は「経済・貿易の不確実性が非常に高く、発展が予測困難な要因に直面している」と述べた。

全人代での政府活動報告で成長率目標への普及がなかったのは、極めて異例の事態だ。経済活動などまで立て直せるのか、現時点で見通せないのだろう。中国がコロナ禍で受けた打撃の大きさを如

実示している。

習近平政権は、6%前後の成長を通じて、今年のGDPを10年前の水準から倍増させ、農村の貧困を撲滅するという目標の達成を見込んでいた。来年の共産党創設100年を前に政権基礎を強化する戦略は大きく狂ったと言える。

李氏は巨額の財政支出で景気の下支えと雇用の安定を図る方針を示した。中国経済の停滞は世界全体に波及する。失業者増を抑え、生産と需要を回復させるためには、包括的な政策が必要だ。

理解に苦しむのは、この状況下でも軍拡路線を堅持していることだ。今年の国防予算は前年比6.6%増の1兆2680億元（約19兆2000億円）で、過去20年間

米国の軍事的、経済的対立が激化するなかで、国民の愛国心を鼓舞し、求心力を高めようとする習政権の意図がうかがえる。

中国は東・南シナ海での挑発的な軍事活動も続けている。中国のコロナ対応を批判したオーストラリアには、大麦への関税を上乗せする措置をとった。

感染症対策で国際協調が求められるときに、他国との対立を煽る動きは看過できない。力を背景に自国の主張の受け入れを迫る姿勢は、中国と各国の今後の関係に悪影響を及ぼすのではないか。

今回の全人代は、当初の予定から7か月半遅れて始まった。中国内の感染が終息していないなかで、例年通りに数千人の地方代表らを首都に集結させた。李氏は「感染対策は大きな戦略的成果を取っている」と自賛した。

「正常化」を印象づけ、共産党体制が優位であると強調したいのだろう。だが、中国にまず求められるのは、感染症に関する情報を全面的に開示し、各国と協力する立場を打ち出すことである。

影響を及ぼすのではないか。

今回の全人代は、当初の予定から7か月半遅れて始まった。中国内の感染が終息していないなかで、例年通りに数千人の地方代表らを首都に集結させた。李氏は「感染対策は大きな戦略的成果を取っている」と自賛した。

「正常化」を印象づけ、共産党体制が優位であると強調したいのだろう。だが、中国にまず求められるのは、感染症に関する情報を全面的に開示し、各国と協力する立場を打ち出すことである。

影響を及ぼすのではないか。

今回の全人代は、当初の予定から7か月半遅れて始まった。中国内の感染が終息していないなかで、例年通りに数千人の地方代表らを首都に集結させた。李氏は「感染対策は大きな戦略的成果を取っている」と自賛した。

「正常化」を印象づけ、共産党体制が優位であると強調したいのだろう。だが、中国にまず求められるのは、感染症に関する情報を全面的に開示し、各国と協力する立場を打ち出すことである。

新手のヤミ金融に注意したい

給与の買い取りを装った、新手のヤミ金融が横行している。新型コロナウイルスの影響で経済的に追い詰められた人たちが、被害を受けないかどうか懸念される。

問題となっているのは「給与買取」と呼ばれる取引だ。業者は、利用者が給与を受け取る権利を債権として買い取り、手放料を引いた額を前払する。利用者は後日、支給される給与から債権と同額を業者に支払う。

インターネット上には「借金ではない」「利息ゼロ」などと書かれた広告が多数出ている。

企業の売掛債権の買い取りと似た形をとっているが、実際は高利で現金を貸し付ける行為と変わらない。金融庁が「違法なヤミ金融だ」として、注意を呼び掛けているのはうなずける。

業者に渡る手数料は、年利に換算すると数百〜1000%を超える高額なケースが多い。

業者が貸金業の登録を受けていないれば、貸金業法違反となり、年20%を超える利息を取ると出資法違反に問われる。年利109.5%を超えれば、10年以下の懲役か3000万円以下の罰金などが科される重い犯罪だ。

被害対策弁護団や国民生活センターには、給与買取ファクタリングに関する相談が多く寄せられている。利用を止め、返済に窮している事例が目立つ。業者に電話でどう喝されたら、勤務先の会社に乗り込まれたりした人もいる。

4月以降は、コロナの影響による経済活動の停滞で、収入が減った結果、業者への支払いができなくなったという相談も出てきた。コロナ禍で具体的な被害が顕在化してきたと言えよう。

緊急事態宣言の解除が進んでいるとはいえ、経済が元通りになるまでには、なお時間がかかる。当座の資金を手に入れるために、給与買取ファクタリングを利用する人が増える恐れがある。

国や自治体が、危険性を周知することが欠かせない。弁護士会の相談体制の強化も大切だ。

利用する側の心理的ハードルを下げようとする、ネット上の広告にも注意が必要である。

金融庁はクーゲルなどネット検索サイトの運営会社に対し、給与買取ファクタリングに関する広告を削除するよう要請している。運営会社は協力し、問題のある広告の監視に努めてもらいたい。

被害の拡大を防ぐためには、悪質業者の摘発が欠かせない。警察当局には、金融庁などと連携した徹底捜査が求められる。

給与の買い取りを装った、新手のヤミ金融が横行している。新型コロナウイルスの影響で経済的に追い詰められた人たちが、被害を受けないかどうか懸念される。

問題となっているのは「給与買取」と呼ばれる取引だ。業者は、利用者が給与を受け取る権利を債権として買い取り、手放料を引いた額を前払する。利用者は後日、支給される給与から債権と同額を業者に支払う。

インターネット上には「借金ではない」「利息ゼロ」などと書かれた広告が多数出ている。

企業の売掛債権の買い取りと似た形をとっているが、実際は高利で現金を貸し付ける行為と変わらない。金融庁が「違法なヤミ金融だ」として、注意を呼び掛けているのはうなずける。

業者に渡る手数料は、年利に換算すると数百〜1000%を超える高額なケースが多い。

業者が貸金業の登録を受けていないれば、貸金業法違反となり、年20%を超える利息を取ると出資法違反に問われる。年利109.5%を超えれば、10年以下の懲役か3000万円以下の罰金などが科される重い犯罪だ。

被害対策弁護団や国民生活センターには、給与買取ファクタリングに関する相談が多く寄せられている。利用を止め、返済に窮している事例が目立つ。業者に電話でどう喝されたら、勤務先の会社に乗り込まれたりした人もいる。

4月以降は、コロナの影響による経済活動の停滞で、収入が減った結果、業者への支払いができなくなったという相談も出てきた。コロナ禍で具体的な被害が顕在化してきたと言えよう。

緊急事態宣言の解除が進んでいるとはいえ、経済が元通りになるまでには、なお時間がかかる。当座の資金を手に入れるために、給与買取ファクタリングを利用する人が増える恐れがある。

国や自治体が、危険性を周知することが欠かせない。弁護士会の相談体制の強化も大切だ。

利用する側の心理的ハードルを下げようとする、ネット上の広告にも注意が必要である。

金融庁はクーゲルなどネット検索サイトの運営会社に対し、給与買取ファクタリングに関する広告を削除するよう要請している。運営会社は協力し、問題のある広告の監視に努めてもらいたい。

被害の拡大を防ぐためには、悪質業者の摘発が欠かせない。警察当局には、金融庁などと連携した徹底捜査が求められる。

給与の買い取りを装った、新手のヤミ金融が横行している。新型コロナウイルスの影響で経済的に追い詰められた人たちが、被害を受けないかどうか懸念される。

問題となっているのは「給与買取」と呼ばれる取引だ。業者は、利用者が給与を受け取る権利を債権として買い取り、手放料を引いた額を前払する。利用者は後日、支給される給与から債権と同額を業者に支払う。

インターネット上には「借金ではない」「利息ゼロ」などと書かれた広告が多数出ている。

企業の売掛債権の買い取りと似た形をとっているが、実際は高利で現金を貸し付ける行為と変わらない。金融庁が「違法なヤミ金融だ」として、注意を呼び掛けているのはうなずける。

業者に渡る手数料は、年利に換算すると数百〜1000%を超える高額なケースが多い。

業者が貸金業の登録を受けていないれば、貸金業法違反となり、年20%を超える利息を取ると出資法違反に問われる。年利109.5%を超えれば、10年以下の懲役か3000万円以下の罰金などが科される重い犯罪だ。

被害対策弁護団や国民生活センターには、給与買取ファクタリングに関する相談が多く寄せられている。利用を止め、返済に窮している事例が目立つ。業者に電話でどう喝されたら、勤務先の会社に乗り込まれたりした人もいる。

4月以降は、コロナの影響による経済活動の停滞で、収入が減った結果、業者への支払いができなくなったという相談も出てきた。コロナ禍で具体的な被害が顕在化してきたと言えよう。

緊急事態宣言の解除が進んでいるとはいえ、経済が元通りになるまでには、なお時間がかかる。当座の資金を手に入れるために、給与買取ファクタリングを利用する人が増える恐れがある。

国や自治体が、危険性を周知することが欠かせない。弁護士会の相談体制の強化も大切だ。

利用する側の心理的ハードルを下げようとする、ネット上の広告にも注意が必要である。

金融庁はクーゲルなどネット検索サイトの運営会社に対し、給与買取ファクタリングに関する広告を削除するよう要請している。運営会社は協力し、問題のある広告の監視に努めてもらいたい。

被害の拡大を防ぐためには、悪質業者の摘発が欠かせない。警察当局には、金融庁などと連携した徹底捜査が求められる。

給与の買い取りを装った、新手のヤミ金融が横行している。新型コロナウイルスの影響で経済的に追い詰められた人たちが、被害を受けないかどうか懸念される。

問題となっているのは「給与買取」と呼ばれる取引だ。業者は、利用者が給与を受け取る権利を債権として買い取り、手放料を引いた額を前払する。利用者は後日、支給される給与から債権と同額を業者に支払う。

インターネット上には「借金ではない」「利息ゼロ」などと書かれた広告が多数出ている。

企業の売掛債権の買い取りと似た形をとっているが、実際は高利で現金を貸し付ける行為と変わらない。金融庁が「違法なヤミ金融だ」として、注意を呼び掛けているのはうなずける。

業者に渡る手数料は、年利に換算すると数百〜1000%を超える高額なケースが多い。

業者が貸金業の登録を受けていないれば、貸金業法違反となり、年20%を超える利息を取ると出資法違反に問われる。年利109.5%を超えれば、10年以下の懲役か3000万円以下の罰金などが科される重い犯罪だ。

被害対策弁護団や国民生活センターには、給与買取ファクタリングに関する相談が多く寄せられている。利用を止め、返済に窮している事例が目立つ。業者に電話でどう喝されたら、勤務先の会社に乗り込まれたりした人もいる。

4月以降は、コロナの影響による経済活動の停滞で、収入が減った結果、業者への支払いができなくなったという相談も出てきた。コロナ禍で具体的な被害が顕在化してきたと言えよう。

緊急事態宣言の解除が進んでいるとはいえ、経済が元通りになるまでには、なお時間がかかる。当座の資金を手に入れるために、給与買取ファクタリングを利用する人が増える恐れがある。

国や自治体が、危険性を周知することが欠かせない。弁護士会の相談体制の強化も大切だ。

利用する側の心理的ハードルを下げようとする、ネット上の広告にも注意が必要である。

金融庁はクーゲルなどネット検索サイトの運営会社に対し、給与買取ファクタリングに関する広告を削除するよう要請している。運営会社は協力し、問題のある広告の監視に努めてもらいたい。

被害の拡大を防ぐためには、悪質業者の摘発が欠かせない。警察当局には、金融庁などと連携した徹底捜査が求められる。

医療への財政支援はコロナ後も見ずえて

医療機関に通院する人が急激に増えている。ウイルスへの感染リスクを不用意に高めたくないという意識の表れと考えられる。

新型コロナウイルスとの闘いを継続しつつ、コロナ後も見ずえて医療全体の機能を向上させるのが目下の課題だ。政府・与党が編成中の2020年度第2次補正予算案に盛り込む財政支援は、その点に重きをおくべきである。

企業の健康保険組合と協会けんぽ、公務員共済などを合わせた被用者保険の3月の動向は、通院件数が前年同月比11・5%減、医療費は同1・3%減だった。

改正新型コロナウイルス対策特別措置法に基づき、首相が緊急事態宣言をした4月以降は、件数・医療費ともに減少幅が広がっていると思定される。

まず急ぐべきは、重症・重症のコロナ感染者を受け入れ、専門治療を提供している病院の増強だ。すでに厚生労働省は診療報酬改定によって支援するために、ICU（集中治療室）の人件料を引き上げた。1次補正予算に盛り込んだ、防護服など医療資材の提供も執行されつつある。

それでも経営が苦しいコロナ対応病院は少なくない。空きベッドを促す支援だ。コロナ禍を受け、

安倍政権は初診のオンライン診療を解禁した。厳しい風邪を引いた人や常用薬を処方してもらうために定期受診している人は、オンラインの便利さを実感している。医師にも有効性を評価する声がある。政府は初診オンラインを感染増大が終息するまでの時間短縮と位置づけたが、再帰時は現実的ではない。対面診療との適切な使い分けを前提に、オンラインの診療報酬を上げるのも選択肢だ。

問われているのは「重い支出」である。医療・介護関連の従事者に奨励金をあまわく配る厚労省の予算要求は、それにもとる。

農産物の知的財産を守ろう

日本の農業を強くするため、農産物の知的財産を守らなければならない。優良な品種が海外で栽培されることになり返されてきた。持ち出された品種はイチゴやアボカドなど様々なものがある。国内の消費減少などの課題に直面している農業を立て直すため、政府は輸出を後押ししているが、このまま種苗の流出を放置したままでは輸出競争の妨げになりかねない。

改正案はこうした事態に歯止めをかけるため、種苗の利用を制限できるようにするのが柱だ。種苗メーカーや研究機関は開発した品種を農林水産省に登録する際、種苗の輸出を認めないと定めることができるようになる。これに反した業者は、損害賠償や刑事罰の対象になる。

新たな制度は地域振興にも貢献がある。自治体が開発した品種が国内の他の地域で栽培されるのを防ぐことができるからだ。新品種で地域の農家の収入が増えれば、研究に弾みがつくだろう。

課題になっているのが、農家に種苗の自家増殖の扱いだ。種を毎回買わなければならないことと農家の経営が圧迫されることを心配し、改正に反対する声の一部が出ている。

改正案では農家が登録品種を自家増殖すると、開発者の許諾が必要になるなど一定の制限がかかる。だが地域の伝統的な品種を含む一般品種はその対象外で、しかも流通している品種の大半を占めている。一般品種を新たに登録することもできない。

進めるべきは海外での品種登録など他にもある。だが根幹に貫くべきはコストと時間をかけて開発した農産物の知財を守り、農業の発展に結びつけることだろう。混乱なくそれが実現できるかどうか。課題は新しいかたちの医療提供を促す支援だ。コロナ禍を受け、

個人の住宅税負担重く 来年度資材高で評価基準上昇

住宅の固定資産税の負担が2021年度から重くなる。総務省は建築資材などの上昇を踏まえ、税額の基準となる住宅の評価額をより高く見積もる方針だ。東京23区内の約57平方メートルの新築マンションでは年間約100万円の約5千円増える。政府が新型コロナウイルスの影響を配慮し、個人への給付金など生活支援策を打ち出すなかでも、負担増が避けられない例が現れている。

固定資産税と都市計画税は、各市町村が建物や土地に課する地方税で、税額はそれぞれ原則1・4%と0・3%。ただし市町村によって税率が異なる場合があり、都市計画税を導入していない自治体もある。固定資産税は新築住宅については3年

間、税額を2分の1にするなど特例も設けている。総務省は建物の資産価値を評価する基準を3年ごとに見直している。新たな基準は、19年7月時点の資材価格や人件費などの実勢価格を基に算出した。21年1月1日時点での個人や法人が所有する建物に適用される。

新基準を使い、固定資産税と都市計画税の負担がどの程度増えるかを試算した。東京23区内の5階建て鉄筋コンクリート造の標準的な新築マンションに、約57平方メートルの延べ床面積を所有して

資材や延べ床面積で税額の上昇幅は異なる	現行基準	新基準
5階建てマンション (57平方メートル)	約6万2千円	約6万7千円
7階建てマンション (40平方メートル)	約4万8千円	約5万1千円
木造2階建て 82平方メートル	約7万2千円	約7万7千円
同106平方メートル	約8万8千円	約9万円

【注】東京23区内の新築物件の建物の税額を試算。都市計画税は固定資産税と同率。マンションは鉄筋コンクリート造

いる場合、年間の税負担は6万2千円程度から6万7千円弱に上昇した。標準的な木造2階建て住宅（延べ床面積82・48平方メートル）は、年間の税負担が約7万2千円から約7万7千円に増える。約7万7千円に増える。税額算出の基礎となる建物全体の課税標準額は、どんな資材をどの程度使ったか、延べ床面積で変化する。鉄骨を多く使う高層住宅などは、負担がより重くなる可能性がある。標準額は経年変化による磨耗を勘案して低下するが、新基準の導入で既存住宅でも標準額が下がりにくくなるケースが想定される。

固定資産税と都市計画税は建物分だけでなく、土地分も納めなければならぬ。総務省は今回、土地の評価基準も見直ししているが、地価に左右される部分が大きい。各市町村が21年に見積もる地価が下がらなければ、建物の評価額の上昇が負担増に直結する。

政府は緊急経済対策の課税標準額を2分の1に引き下げ、個人事業主向けに固定資産税と都市計画税を軽減する措置も打ち出した。個人への住宅はこれまで、市町村の特例は適用されず、新型コロナウイルスの影響を配慮し、21年度減少幅に応じて、個人への負担を軽減する。個人への負担を軽減する。個人への負担を軽減する。個人への負担を軽減する。

機動的な対処で安全確保を

在留邦人支援

グローバル化の進展に伴い、海外に滞在する日本人は増えている。政府は、安全を守る対策を強化する必要がある。

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、各国で国境封鎖や航空便の運休が相次いだ。外出が制限され、日常生活の維持が難しくなった地域も少なくない。

政府は、在留邦人に情報を伝達し、帰国の相談に応じてきた。希望する人のうち、これまでに約1万人が帰国を果たした。

各国の連携も進んでおり、日韓両国は、互いのチャーター機に両国民を乗せ、アフリカなどからの退避に活用している。

世界に広がったウイルス感染は、収束には程遠い。政府は引き続き、帰国支援や情報伝達に力を注いでもらいたい。

海外で暮らす日本人は30年で倍増し、2018年時点で139万人に上る。昨年1年間で、旅行や仕事で海外に渡航した人は、延べ2000万人に達した。

治安や法制度は日本と異なり、衛生環境や医療水準が低い国も少なくない。海外にいる日本人を保護し、活動を支援することは、国の重要な役割である。

外務省はコロナ対応を踏まえ、今年度補正予算で、邦人保護の強化策に55億円を計上した。

緊急対応にあたる臨時チームを拡充する。在外公館がない地域で邦人に危機が迫った際、近隣の大使館や本省職員が駆けつける。事前に職員を登録し、交通手段を備

保する手順などの研修を行う。

最初は大流行が起きた中国湖北省には領事館がなく、北京大使館の職員らが陸路で現地に入った。今回の事態を教訓に機動的に対処する態勢を整えておくべきだ。

メールで安否を確認する仕組みも強化する。国ごとに送るシステムを改め、複数の国・地域にいる日本人に一齐に発信できるようにする。邦人の状況を迅速に把握し、支援策を講じることが重要だ。

海外では「自らの身は自分で守る」のが基本である。渡航者一人

ひとりが増える国の安全情報に注意を払い、危険を避ける行動を取ることが求められる。

外務省は14年から、短期の海外旅行者向けにメールサービス「たびレジ」を導入している。現地の最新情報を日本語で提供する。緊急時には、安否確認など、登録者と在外公館をつなぐ重要な連絡手段にもなっている。

登録者は少しずつ増え、今年2月時点で650万人に上る。政府は制度に関する広報を強化し、登録を粘り強く促すべきだ。

抑止力強化へ知見を高めよ

宇宙の監視

宇宙の安全保障環境の変化に備え、政府は態勢を整えねばならない。

防衛省が、航空自衛隊に「宇宙警戒隊」を約20人で発足させた。宇宙分野を専門とする初の部隊で、宇宙ごみや、他国の衛星の動向を監視

する任務を担う。2023年度までに1000人規模を増強する。

宇宙では、大國間の軍事的な競争が激化している。

中国やロシアは、他国の衛星を攻撃するキラー衛星の開発を進める。地上からミサイルを発射し、自国の衛星を破壊する実験も行っ

た。衛星を活用する米国のミサイル防衛システムなどに対抗する狙いがあるのだろう。

自衛隊は、米軍の早期警戒衛星の情報を頼りに北朝鮮のミサイルに備えている。自衛隊単独でも、様々な部隊間の連絡や運用の調整のため、通信衛星を活用する。

攻撃を受けて衛星が使えなくなれば、ミサイル警戒網や最新鋭の戦闘機などの運用に大きな支障が出かねない。宇宙空間における抑止力の強化は急務である。

防衛省は、山口県にレーダーを配備し、23年度から運用する。人工衛星を26年度までに打ち上げることを目指す。上空と地上の双方から、キラー衛星の接近などを警戒する仕組みだ。

任務の具体化に合わせ、作戦隊を増強する必要がある。専門人材の育成に注力すべきだ。

宇宙の脅威に対処する上では、米国の連携が重要となる。トランプ政権は昨年、約1万6000人で宇宙軍を創設した。中露の

最新鋭兵器を迎撃するための人工衛星網の配備を計画している。

日米で情報を共有する仕組みを整えねばならない。米国の衛星が故障した際に、日本の衛星が機能を代替するといった取り組みも検討に値しよう。人的交流を欠かさず、同盟の協力を深めたい。

日本は長年、宇宙の平和利用を掲げ、防衛分野の活用を制限してきた。08年に宇宙基本法を制定し、安保での利用に道を開いた。中期的な視点から、対処能力を向上させることが大切だ。

宇宙空間では、使用済みのロケットやその破片など宇宙ごみが増えている。運用中の人工衛星が衝突し、機能を失うことが懸念される。人工衛星や宇宙ごみの動向を把握することが欠かせない。

宇宙航空研究開発機構(JAXA)は、レーダーや光学望遠鏡を活用し、様々な商用衛星や宇宙ごみの接近状況を解析するシステムを整備に着手している。自衛隊と知見を共有してもらいたい。

野を専門とする初の部隊で、宇宙ごみや、他国の衛星の動向を監視する任務を担う。2023年度までに1000人規模を増強する。

宇宙では、大國間の軍事的な競争が激化している。

中国やロシアは、他国の衛星を攻撃するキラー衛星の開発を進める。地上からミサイルを発射し、自国の衛星を破壊する実験も行っ

社説

緊急事態解除

新型コロナウイルスへの警戒はなおおろそかでない。再流行に備えて、医療や検査体制を強化しつつ、経済を回復軌道に乗せていくことが大切だ。

政府が、5都道府県で継続していた緊急事態宣言を解除した。改正新型インフルエンザ対策特別措置法に基づき、先月7日に7都府県に発令して以来、約1か月半ぶりの全面解除である。

病床数に一定の余裕

1週間の新規感染者数が10万人当たり0.5人程度を下回る、という解除の目安に届かない自治体はあるが、各地の感染者数は減少傾向にあり、逼迫していた病床数にも余裕ができた。

住民の協力による感染防止策が一定の成果を上げたと言える。安倍首相は記者会見で、「新しい

やり方で日常の社会経済活動を取り戻していく」と述べた。政府は、経済活動を再開する指針で、段階的に外出の自粛を緩和することや、イベントの開催を容認する方針を示した。

コンサートなどには入場者数の上限を設け、まずは屋内で100人、屋外は200人とし、3週間ごとに拡充していく。

有効なワクチンや治療薬の開発には時間がかかる。企業活動を長期にわたって制約すれば、経済への打撃は大きくなる。感染防止に注意を払いながら、徐々に社会や経済の活動を再開していくことが重要だろう。

経済を回復軌道に乗せたい

感染症に強い社会を構築せよ

が協力し、業態や店舗の規模などに応じ、適切な対策を講じていくことが欠かせない。

都道府県をまたぐ移動は、5月末まで避けるよう求めた。5都府県と他府県との移動は6月中旬まで控えてもらう。感染状況を見極める必要があるとの考えだ。

肝要なのは、感染症に耐性のある社会を築いていくことだ。オンラインでの買い物や、テレワークが普及している。企業は、こうした社会の変化を的確にとらえ、新たな事業の展開を視野に入ねばならない。

数は約2000床しかなかったが、自治体が一般病院を含め、約1万8000床を確保した。

の広がり具合を推定できるようになり、地域ごとの対策を考える上で役立つだろう。

が起きやすい機会を避けることが基本である。政府は、マスク着用や身体的距離の確保の重要性を周知していかねばならない。

過去の感染歴は、第2波の方が大きな被害をもたらすことがあったという。首相は、再流行の兆候がみられた場合、躊躇なく宣言を再発令すべきだろう。

検査強化で流行監視を

の増加に追いつかず、滞った。感染状況を監視するための体制の充実は急務である。PCRより早く結果が出る「抗原検査」も、積極的に活用していくべきだ。

多くの業界団体は、事業再開の指針を示している。政府と産業界

新型コロナウイルスの流行は医療現場に前例のない対応を強いた。入院患者は4月、全国で約1万人を数えた。感染症指定医療機関の病床

無症状の感染者がおり、感染の全体像は分かっていない。血中の抗体を調べて、感染歴を確認する「抗体検査」も注目される。感染

医療や雇用への対応を厚生労働省が担い、経済対策を経済産業省などが主導している。省庁の縦割りを排し、政府の司令塔機能を強化すべきではないか。

説

社説

柔軟な運用と工夫が必要だ

大学入試

新型コロナウイルスの流行による大学入試への影響が懸念されている。入試日程や選抜方法を工夫し、受験生の不安を払拭する必要がある。

対策が急務なのは、書類や面接で多面的に評価する総合型選抜(旧AO入試)と高校3年間の活動などを評価する学校推薦型選抜(旧推薦入試)だ。

近年はこれらの合格者が大学入学者全体の半数近くを占める。選抜時期が早く、出願は総合型が9月、推薦型は11月から始まる。

緊急事態宣言に伴う休校で、大半の高校はほとんど授業ができていない。海外留学や英語民間試験も中止や延期が相次いでいる。今後、授業が再開されても、3年生

の成績や活動の評価を十分に行うのは難しい状況と言える。

スポーツ推薦を目指す生徒も例外ではない。出願条件に全国大会の出場歴などを掲げる大学は多いが、部活動の大会が軒並み中止や延期になり、3年生が成果を発揮する場が失われている。

受験生に小論文やリポートを作成させて評価する。スポーツ実技の動画を大学に提出してもらおう。文部科学省はこうした取り組みを促す通知を出した。

2年生までの成績や活動実績もしっかり評価するなど、より丁寧な選考が欠かせない。

一般入試への影響も避けられない。通常なら1月に大学入学共通テストが実施され、その後、2月から3月にかけて各大学の個別入

試が行われる。

今年度の授業の開始が遅れた分、3年生のカリキュラムが終わらないまま受験せざるを得ない生徒が出てくるだろう。

入試日程を変えないなら、時期が早い共通テストよりも、個別入試の結果を重視する選抜方法が考えられる。高校側には出題範囲を狭めてほしいとの声もある。

来年の1〜3月に感染の第2波や第3波が到来することも想定される。各大学は感染状況に応じて、追試などを柔軟に行える態勢を整

えておくことが大切だ。

入試日程を遅らせる場合には、試験会場や、答案を採点する要員の確保が課題となる。

入試日程が固まらないと、受験生は目標を定めて準備することが難しい。文科省はできるだけ早く、大学入試のスケジュールの大きな方向性を示してもらいたい。

政府は現在、9月入学の導入の可否を議論している。実施すると、大学入試の時期にも大きな影響を与えるだけに、慎重な検討が求められる。

社説

動き出した経済を支えたい

2次補正決定
緊急事態宣言は解除されたが、経済は当面、厳しい状況が続く。安全網を強化しつつ、経済活動の正常化に向けた布石も打たねばならない。

政府は、追加の経済対策を盛り込んだ第2次補正予算案を閣議決定した。金融機関の融資や自治体の負担を含む事業規模は約1.7兆円で、1次補正と合わせて約3.4兆円に達する。

1次補正は、新型コロナウイルスの感染拡大で苦境に陥った中小企業や家計の支援に重点を置いた。今回もこれまでの対策でカバーできなかった人や企業の救済に力を入れた。困った時の助けを手厚くするのは、要諦である。

企業から休業手当を受けられず

にいる人が、国に直接、給付を求めることができる新制度を創設する。月額賃金の8割を支払う。従業員を解雇せず、休業にとどめた企業に支給する雇用調整助成金は、手続きの煩雑さを減らして申請しやすい企業がある。その場合でも、手当を受け取れる。

事業収入が急減した中小企業や個人事業主に現金を支給する「持続化給付金」は、対象でなかったフリーランスに適用する。創業したばかりで、前年比での収入減という要件を満たせなかった新興企業も、対象とする。

問題は対応の遅さだ。1人10万円の現金給付は待機が自立つ。迅速な支給へ工夫が求められる。つきはきのように支援メニューが増え、制度はさらに複雑になっ

鑑定体制の強化で信頼回復を

周知に一層注力したい。ムダな事業がないか精査し、有効に使われたか点検してほしい。

首都圏でも商業施設や飲食店などで営業再開の動きが広がってきた。大切なのは、安心して外出や消費ができる環境整備だろう。

2次補正では、医療体制の強化に自治体が使ええる交付金を、1次補正から大幅に積み増した。医療機関の経営支援や、人材の確保を後押しする医療従事者への慰労金の給付などを行う。

医療分野への対策は極めて重要準備にも万全を期したい。

戦没者遺骨収集
戦没者遺骨収集事業の実施体制を立て直し、失われた信頼を取り戻さなければならぬ。

ロシア・シベリアとフイリピンから日本人以外

である。旅行の第2波に備える意味でも欠かせない。これで十分なのかしっかり検証し、必要に応じて追加策を検討するべきだ。

安全網の拡充に加え、コロナと共存しながら経済を回復軌道に乗せる手立ても大切になる。

政府は、外出の自粛を段階的に緩和する計画だ。すでに、1次補正に観光業や飲食業向けの需要喚起策を盛り込んでおり、7月からの実施を目指している。

消費を再び活性化させる施策の準備にも万全を期したい。

者遺骨に安置されていた。日本人遺族はもちろん、誤って千鳥ヶ淵に葬られた外国人と遺族にも礼を失する。あまりにもさまざまな対応と言わざるを得ない。

収集事業は、国の命令で戦地に赴き、命を落とした人の遺骨を遺族に返すのが目的だ。それゆえ、2016年には遺骨収集を国の責務と定めた戦没者遺骨収集推進法が成立している。取り違えはあってはならないことである。

再発防止策の一つが、持ち帰った全ての遺骨について日本人かどうか調べるDNA鑑定と、身元特定の鑑定を両方行うことだ。

これまでは大学などに委託して鑑定を実施してきたが、厚労省内にも鑑定を専門に行う組織を新設する。外部の専門家を非常勤職員に登用する見通しだ。日本人の可能性が低い遺骨は、原則として相手国に返還する。

鑑定技術の向上を図る対策も盛り込まれた。国内の大学や研究機関との技術協力に加え、米国で遺

骨収集を専門的に行う国防総省捕虜・行方不明者調査局なども情報交換を進める。

取り違えを防ぐには、科学的知見の重視が欠かせない。厚労省は新たな鑑定と技術協力の体制を早急に整える必要がある。

今回の問題では、厚労省の無責任な体質も浮き彫りになった。DNA鑑定を専門家が05年以降、再三取り違えの疑いを指摘していたのに、歴代担当者は事実上、放置し続けた。組織としての情報共有や引き継ぎも不十分だった。厚労省が、当時の担当幹部ら11人を厳重注意としたのは当然だ。

厚労省は今後、外部の有識者による会議に事業の実施状況を定期的に報告する。ミスや不祥事などの情報も開示し、批判を真摯に受け止める姿勢が求められる。

第2次世界大戦の海外戦没者約240万人のうち、約112万人は今も現地に眠る。国は高齢化する遺族の思いを受け止め、精実に事業を実施すべきである。

緩々

社説



緩々

一国二制度を踏みにじるのか

香港国家安全法

香港に中国本土と同様の法制度を導入し、共産党政権に批判的な言論を取り締まる狙いは明白である。香港の自由と自治を踏みにじる中国の動きは到底容認できない。

中国の全国人民代表大会(全人代)が、香港に国家安全法を導入する方針を採択した。反体制派の摘発に使われている中国の国家安全法を基に新法が作られ、近く施行される見通しだ。

中国側は、香港で昨年続いた大規模デモを非難し、香港の安定と国家の安全が「リスクに直面している」として正当化した。

これまでの経緯を考えれば、主張は説得力を欠く。英国の植民地だった香港が19

97年に返還される際、中国は50年間は社会主義の本土とは異なる制度を維持する「一国二制度」を約束した。外交と防衛以外の「高度な自治」を認めた。

香港の憲法にあたる基本法は、言論や集会、デモの自由を保障する。香港政府が国家安全法を制定するとも定めている。2003年に法制化を図った香港政府は、住民の強い反対で撤回した。

中国が香港の頭越しに法制化を進めることは、「一国二制度」の否定につながる。

新法は国家分裂や政権転覆を狙った行為、組織的なテロ活動、外部勢力による内政干渉などを禁止する。中国の国家安全当局が、香港に出先機関を開設することも可能となる。

香港では9月に議会選挙が行われる。中国が法整備を急ぐのは、中国に批判的な民主派の動きを封じ込める狙いだろう。反中デモや民主派活動家と外国人支援者との面会が「違法」とみなされ、摘発される恐れがある。

香港の住民は強く反発し、抗議活動を始めた。政治的混乱が再燃するのは避けられない。

欧米諸国は中国への批判を強めている。トランプ米大統領は制裁などの「強力な措置」を取ると述べた。米国は香港の「高度な自治」

を前提に、関税や査証(ビザ)発給などを優遇してきたが、見直しを検討している。

トランプ氏が香港問題でこれまでにない強硬姿勢を示した背景には、新型コロナウイルスの対応を巡る米中対立の激化がある。中国は米国の出方を見誤ったのではないかと、習近平政権は、コロナによる経済の失速で、難しい舵取りを迫られている。香港への締め付けで求心の回復を図るよりも、米国との衝突を回避し、中国経済の再生に専念することが必要だ。

らの議論が早急に必要ではないか」と提起した。日本維新の会も「緊急事態条項を創設する議論は待たない」と強調した。

憲法は、衆参両院の本会議開催には総議員の3分の1以上の出席が必要と規定する。感染症が蔓延した場合などには、本会議を開けなくなるなどの懸念も出ている。緊急時の立法府のあり方について、憲法の議論は欠かせない。

国会議員の任期は衆院4年、参院6年と憲法に明記されている。任期満了近くに大災害などが発生すれば、国政の実施が難しくなり、一部地域で議員が不在になる事態も想定される。

だが、立憲民主党や国民民主党などは審査会で、緊急事態について踏み込んで言及しなかった。憲法改正を悲願とする安倍首相の下で、改正論議が進むことへの警戒感があるのだろう。

感染症の拡大は、社会や国民の生活に影響を及ぼした。国の非常事態に対し、政府や国民はどう備

えるか。憲法の解釈や課題を常に議論しておく必要がある。与野党は、大局的な立場から議論を深めなければならない。

自民党は審査会で、継続審議になっている国民投票法改正案の成立を求めた。商業施設などに共通投票所を設けられるようになり、投票の利便性を高める内容である。連やかに成立させるのが筋だ。

立憲党などは、改正案よりも、国民投票でのテレビ・ラジオCMの規制を強化するための議論を優先すべきだと主張した。資金力がある政党や団体が、大量の広告を流す影響を懸念している。

活発な意見表明を促すため、国民投票運動は原則自由となっている。法の趣旨に照らし、規制強化は慎重に検討すべきだ。

インターネットの広告費は、テレビ広告費を上回る。個人が自由に発信できるSNSが普及する中で、テレビに限って規制を強めることが適切なのか。改正案とは別に、幅広い議論が求められる。

緊急時に備えた建設的議論を

憲法審査会

社会が変化する中、憲法の観点から掘り下げるべき課題は多い。憲法審査会は本来の職務を果たさねばならない。

衆院憲法審査会が今国会で初めての自由討議を行った。昨年11月以来、半年ぶりの。

開催が遅れたのは、野党が新型コロナウイルスの流行を理由に反対したためだ。感染症対策が急務だったのは確かだが、他の委員会が議論している。長期にわたり審査会を拒む理由にはなるまい。

自民党は討議で、緊急時に関し「国会機能を確保する観点か

らに議論が早急に必要ではないか」と提起した。日本維新の会も「緊急事態条項を創設する議論は待たない」と強調した。

憲法は、衆参両院の本会議開催には総議員の3分の1以上の出席が必要と規定する。感染症が蔓延した場合などには、本会議を開けなくなるなどの懸念も出ている。緊急時の立法府のあり方について、憲法の議論は欠かせない。

国会議員の任期は衆院4年、参院6年と憲法に明記されている。任期満了近くに大災害などが発生すれば、国政の実施が難しくなり、一部地域で議員が不在になる事態も想定される。

だが、立憲民主党や国民民主党などは審査会で、緊急事態について踏み込んで言及しなかった。憲法改正を悲願とする安倍首相の下で、改正論議が進むことへの警戒感があるのだろう。

感染症の拡大は、社会や国民の生活に影響を及ぼした。国の非常事態に対し、政府や国民はどう備

えるか。憲法の解釈や課題を常に議論しておく必要がある。与野党は、大局的な立場から議論を深めなければならない。

自民党は審査会で、継続審議になっている国民投票法改正案の成立を求めた。商業施設などに共通投票所を設けられるようになり、投票の利便性を高める内容である。連やかに成立させるのが筋だ。

立憲党などは、改正案よりも、国民投票でのテレビ・ラジオCMの規制を強化するための議論を優先すべきだと主張した。資金力がある政党や団体が、大量の広告を流す影響を懸念している。

活発な意見表明を促すため、国民投票運動は原則自由となっている。法の趣旨に照らし、規制強化は慎重に検討すべきだ。

インターネットの広告費は、テレビ広告費を上回る。個人が自由に発信できるSNSが普及する中で、テレビに限って規制を強めることが適切なのか。改正案とは別に、幅広い議論が求められる。